

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当院の課題

課題 1 : 男女の継続勤務年数、平均年齢に大きな差は見られないが、
管理職に占める女性の割合が低い。

課題 2 : 仕事と家庭の両立という観点から、管理職を目指す女性が
少ない。

3. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性の割合を現状の約 3 割から 4 割
以上にする。

4. 取組内容と実施期間

取組 1 : ワークライフバランスの適正な実施

平成 28 年 4 月～ 部署ごとの男女別の残業時間、有給休暇等
取率を把握し分析を行う。

平成 30 年 4 月～ 分析結果に基づき、男女の配置を検討。
計画的な有給休暇等の付与を実施。

取組 2 : 女性職員を対象とした管理職育成を目的としたキャリア研修
を実施

平成 28 年 10 月～ 院内研修委員会にて研修プログラムを検
討

平成 29 年 4 月～ 研修内容のニーズをアンケート等により
調査。分析を行う。

平成 29 年 10 月～ 管理職育成キャリア研修を実施

平成 28 年 2 月 18 日策定